

令和2年12月22日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

三 島 町 農 業 委 員 会

1. 日 時： 令和2年12月22日（火） 午後1時30分
2. 場 所： 三島町町民センター 大ホール
3. 出席委員： 1番 二瓶 辰雄 委員 2番 阿部 通利 委員
3番 長谷川 秋義 委員 5番 角田 陽市 委員
6番 菅家 三吉 委員 7番 大竹 祐子 委員
8番 五十嵐 政人 委員 五十嵐 健二 推進委員
菅家 壽一 推選員
4. 欠席委員： （ なし ）
5. 提出議案： 議案第14号 現況確認証明申請について
6. そ の 他： （1）1月総会日程について
7. 閉 会

三島町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。

7番 大竹 祐子 委員、8番 五十嵐 政人 委員をお願いいたします。

次に会期の決定についてお諮りいたします。本日の会議は一日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

< 全員異議なし >

議長： 異議なしと認め、会期は本日一日のみと決定いたします。

続きまして、会務の報告に移ります。事務局の説明を求めます。

事務局： （会務の報告を朗読説明する）

議長： 続いて、提出議案の審議に移ります。

協議第14号「現況確認証明申請について」を議題といたします。事務局説明を求めます。

事務局： （協議第14号について朗読説明する）

議長： それでは、現地調査員のご意見を伺いたいと思います。5番 角田委員、お願いします。

5番： 12月16日 午後1時20、現地確認を実施しました。委員会から会長、私、事務局。立会人として現地区長の8番 五十嵐委員の4名で行いました。

まず、今回申請の4件に共通しているのは、傾斜地であり農機等の乗入れが困難で人力でしか作業ができない事と農業従事者の不在が挙げられます。

1～2件目の五十嵐さんの土地につきましては、申請者の母が家庭菜園的に耕作しておりましたが、亡くなった平成29年以来耕作されておらず、これからも耕作する予定が無いため、今回の申請となります。1872番地は傾斜地のうえ雑木が生えた原野の様相を呈しており、1880番地は養蚕に使われた小屋が建てられておりました。

3～4件目の二瓶さんの土地につきましては、水道の無い時代に山水を引いた貯水槽を設置され、以来耕作されず杉が植林されておりましたが、この程、町の森林整備事業による伐採で作業道が敷かれ、復旧し、耕作する事が不可能になったための申請となります。

1893 番地は全面が作業道。1894 番地には貯水槽と伐採した切り株がある状態となっております。

これら 4 筆は、申請承認後は当該地の参道整備に伴う景観整備として桜の植樹が予定されております。

議 長： 立ち会った 8 番 五十嵐委員から、何かございますか。

8 番： 特にありません。

議 長： それでは 4 件の申請について質疑に入ります。ご質問等ございませんか。無いようですので採決に移ります。

議案第 14 号 現況確認証明申請について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

< 全員挙手 >

全会一致、可決決定しました。

本日の提出議案は以上となりますが、その他委員の方から何かございますか。無ければ事務局より何かございますか。

事務局： 前回、その他の協議事項でお話に出ました、会津若松地方農業委員会連合会研修会についてですが、両沼地方事務局から 1 ヶ月程延期される見込みとの情報がありました。開催通知が来ましたら皆様にも通知いたします。

議 長： 他にございますか。無ければ、最後に「1 月総会日程について」ですが、次回開催は 1 月 20 日、午後 1 時 30 分とします。

以上を持ちまして本日の定例総会を終了いたします。お疲れ様でした。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

令和2年12月22日

三島町農業委員会

会 長 阿部通利

議事録署名人 大竹祐子

議事録署名人 五十嵐政人